

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」

第 23 条第 5 項に基づく情報公開

対象事業所	日本機設工業株式会社 本社 〒676-0807 兵庫県高砂市米田町島 24 番地
対象期間	令和 6 年 8 月 1 日～令和 7 年 7 月 31 日
派遣労働者数	2 名（令和 7 年 7 月 31 日現在）
派遣先数	2 社（令和 7 年 7 月 31 日現在）

料金に関する事項（令和 6 年 7 月期実績）

労働者派遣に関する料金額の平均額 （1 日当たり）	28,113 円
派遣労働者の賃金額の平均額 （1 日当たり）	17,027 円
マージン率	39.4%

教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給状況	実施主体	派遣労働者の費用負担
＜入社時研修＞					
ビジネスマナー研修	新入社員	OFF-JT	有給	派遣元	無
CAD 研修	新入社員	OJT	有給	派遣元	無
＜その他教育訓練＞					
スキルアップ研修	労働者	OJT	有給	派遣元	無
リーダーシップ研修	労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定について					
締結の有無	有				
上記労使協定の対象となる労働者の範囲			全ての派遣労働者		
上記労使協定の有効期間			令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日		

キャリアコンサルティングの相談窓口及び連絡先：本社設計部 部長 川端祐介（079-432-2111）